平成２５年（再イ）第４１号
岡山市東区金岡西町1267番地16
再生債務者　小野　義孝
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月13日まで
平成25年11月22日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２２号
鹿児島県鹿児島市中山町836番地６
再生債務者　東　　陽輔
1　決議に付する再生計画案　平成25年10月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月18日まで
平成25年11月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２５年（再イ）第９号
山口県山陽小野田市セメント町８番19号
再生債務者　山根　正巳
1　決議に付する再生計画案　平成25年11月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月20日まで
平成25年11月22日　山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（再イ）第３号
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦143番地34
再生債務者　末松　孝治
1　決議に付する再生計画案　平成25年11月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年12月20日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年12月20日まで
平成25年11月22日　熊本地方裁判所八代支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２０年（再ロ）第１７号
金沢市有松２丁目５番13号
再生債務者　角　美津榮
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年11月22日　金沢地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第３号
秋田県にかほ市象潟町小滝字石名坂45番地
再生債務者　佐藤　浩一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年11月22日
秋田地方裁判所本荘支部再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２５年（モ）第３０２１号
札幌市白石区川北２条１丁目１番１号　クリスタルハイツ105号、開始決定時の住所札幌市北区新川５条４丁目３番11号シャナフリーズ101号
再生債務者　平門　和夫
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成25年11月21日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
宮崎県小林市真方758番地
再生債務者　南正覚史郎
1　決定年月日時　平成25年11月21日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月19日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月６日から平成26年１月14日まで
宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２５年（再ロ）第２号
青森県南津軽郡田舎館村大字東光寺字村井47番地１　Ｎハイム３－１号
再生債務者　池内　善秀
1　決定年月日時　平成25年11月22日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年12月20日まで
4　一般異議申述期間　平成26年１月６日から平成26年１月24日まで
青森地方裁判所弘前支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第３号
大阪府泉大津市曽根町１丁目１番９号
再生債務者　降矢　敦之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月21日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再ロ）第４号
大阪府泉大津市曽根町１丁目１番９号
再生債務者　降矢　順子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月21日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

会社公告

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月二十一日
掲載頁　五十九頁（号外第二五二号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月二十一日
掲載頁　六十一頁（号外第二五二号）
平成二十五年十二月二日
名古屋市東区白壁二丁目五番六号
（甲）八興産業株式会社
代表取締役　鈴木　基之
名古屋市中村区名駅南一丁目四番一二号
（乙）株式会社ガーデンビル
代表取締役　梶田　知子

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月三日
掲載頁　一〇一頁（号外第一一四号）
（乙）http://www.jcontents.jp/company/koukoku/index.html
平成二十五年十二月二日
香川県高松市国分寺町新名六九四番地一
（甲）株式会社アイム
代表取締役　沼田　憲孝
香川県高松市国分寺町新名六九四番地一
（乙）株式会社Ｊコンテンツ
代表取締役　明賀　正一

会社公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併の効力発生日は平成二十六年三月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年十一月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十一月八日
掲載頁　九十六頁（号外第二四一号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年十二月二日
愛媛県大洲市東大洲九二一番地一
（甲）松田包装株式会社
代表取締役　松田　幸善
愛媛県大洲市東大洲九二一番地一
（乙）有限会社松田商事
代表取締役　松田　重善